

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成17年度）

(2)生活排水処理の現状

ア. 甲府市

平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿及び浄化槽汚泥の排出は図3のとおりです。生活排水処理対象人口は、全体で199,361人であり、水洗化人口は184,095人、汚水衛生処理率（＝（下水道＋農業集落排水施設＋合併処理浄化槽の各人口）／（住基人口＋外国人人口））は92.3%です。し尿発生量は1,309kL/年、浄化槽汚泥発生量は、5,604kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は6,913kL/年です。

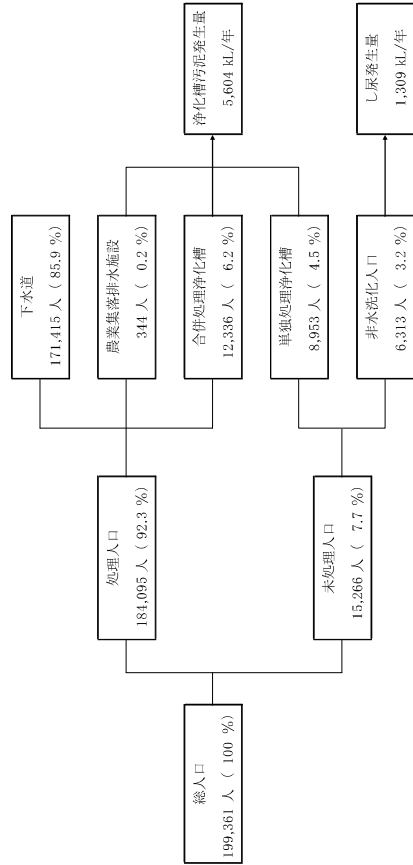


図3 生活排水処理の処理状況フロー（平成17年度）（甲府市）

イ. 山梨市

平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿及び浄化槽汚泥の排出は図4のとおりです。生活排水処理対象人口は、全体で39,167人であり、水洗化人口は16,963人、汚水衛生処理率（＝（下水道＋合併処理浄化槽の各人口）／（住基人口＋外国人人口））は43.3%です。し尿発生量は1,487kL/年、浄化槽汚泥発生量は、9,058kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は10,545kL/年です。

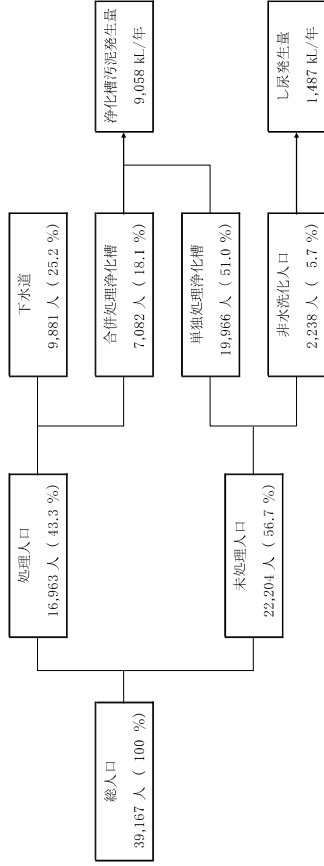


図4 生活排水処理の処理状況フロー（平成17年度）（山梨市）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組みます。平成24年度の目標達成時の一般廃棄物の排出、処理状況は図5のようになります。

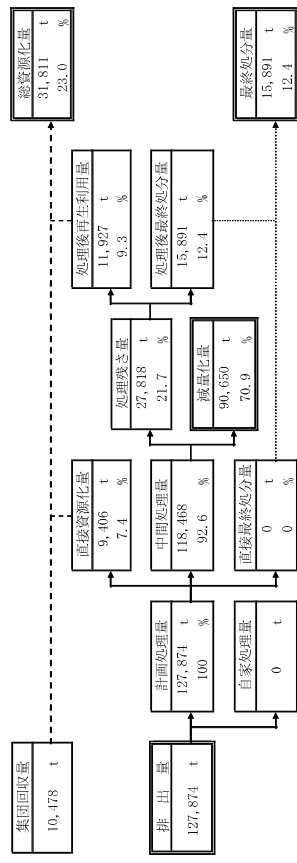
参考として、添付資料2(P38～)に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位	現状(割合*) (平成17年度)	目標(割合*) (平成24年度)
事業系 総排出量	43,823 トン	40,967 トン ( -6.5%)
1事業所当たりの排出量**	2.1 トン/事業所	2.0 トン/事業所 ( -4.8%)
家庭系 総排出量	94,901 トン	86,907 トン ( -8.4%)
1人当たりの排出量**	236 kg/人	208 kg/人 ( -11.9%)
合計 排出量合計	138,724 トン	127,874 トン ( -7.8%)
再生 直接資源化量	7,108 トン ( 5.1%)	9,406 トン ( 7.4%)
総資源化量	28,443 トン ( 19.1%)	31,811 トン ( 23.0%)
熱回収量 (年間の発電電力量)	16,708 MWh	15,169 MWh
減量化量 中間処理による減量化量	102,663 トン ( 74.0%)	90,650 トン ( 70.9%)
最終 埋立最終処分量	17,875 トン ( 12.9%)	15,891 トン ( 12.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合  
 ※2 1事業所当たりの排出量 = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)  
 ※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) / (人口)  
 ※4 排出量：事業系、生活系を問わず、出されたごみの量(集団取されたごみを除く) [単位: トン]  
 再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]  
 減量化量：エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]  
 最終処分量：埋立処分された量 [単位: トン]

図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成24年度)



(4) 生活排水処理の目標

ア. 甲府市

甲府市は、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組みます。平成24年度の目標達成時の生活排水処理状況は図6のとおりです。

参考として添付資料3の図1(P43)に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表2 生活排水処理に関する現状と目標 (甲府市)

区分	年度	平成17年度実績	平成24年度目標
下水道		171,415 人	186,107 人
農業集落排水施設等		344 人	351 人
合併処理浄化槽等		12,336 人	5,581 人
未処理人口		15,266 人	2,610 人
合計		199,361 人	194,649 人
汚し尿の浄化槽汚泥量*		1,309 kL/年	183 kL/年
・量		5,604 kL/年	3,066 kL/年
合計		6,913 kL/年	3,249 kL/年

※汚し尿の浄化槽汚泥量を含む。

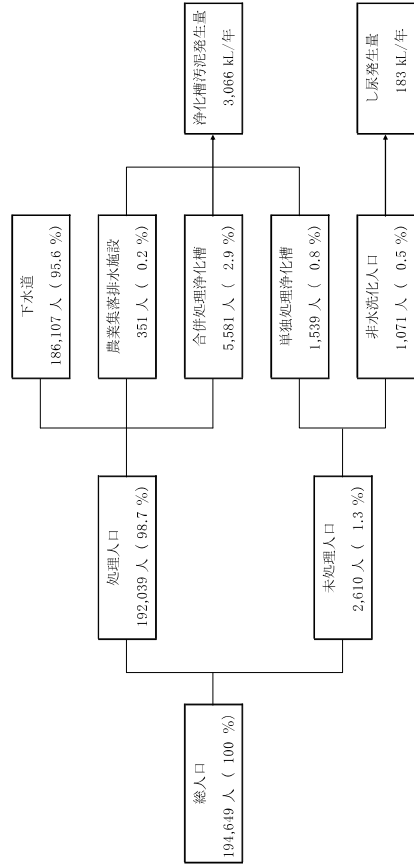


図6 生活排水処理の処理状況フロー (平成24年度) (甲府市)

イ. 山梨市

山梨市は、表3のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組み進んでいきます。平成24年度の目標達成時の生活排水処理状況は図7のとおりです。

参考として添付資料3の図2(P44)に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表3 生活排水処理に関する現状と目標（山梨市）

区分	年度	平成17年度実績	平成24年度目標
処理形態別人口	下水道	9,881人	14,331人
	合併処理浄化槽等	7,082人	5,598人
	未処理人口	22,204人	17,297人
	合計	39,167人	37,226人
汚し泥の量	汲取し尿	1,487 kL/年	876 kL/年
	浄化槽汚泥量	9,058 kL/年	7,118 kL/年
	合計	10,545 kL/年	7,994 kL/年

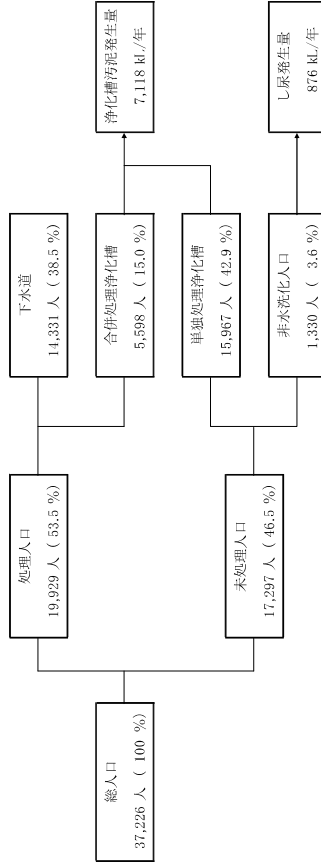


図7 生活排水処理の処理状況フロー（平成24年度）（山梨市）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討

山梨市の旧山梨市にあたる地区では、平成19年1月より、有料指定ごみ袋制度（可燃ごみ袋（15円/1枚/45L）・不燃ごみ袋（15円/1枚/30L））による有料化を実施しています。

また、甲州市、山梨市（旧牧丘町地区、旧三富村地区）、笛吹市の旧春日居町地区では、指定ごみ袋制度によるごみの分別促進、減量化を図っています。甲府市、笛吹市の旧春日居町地区以外の地域は今のところ未実施ですが、今後は全地域において、審議会、研究会を活用しながら、有料化も含め、指定ごみ袋制度の導入を検討していきます。検討においては、排出抑制効果と費用負担の公平性を重要視します。

既に有料化を実施している山梨市については、排出抑制効果を検証していくと共に、市民から多く要望が出されている「容量の少ない有料指定ごみ袋」を製作する等、市民の取組み状況を勘案しながら、更なる減量化を目指していきます。

なお、甲州市では、指定ごみ袋の導入以降、地域の廃棄物減量化等推進委員と職員が協働体制を組み、分別の徹底を図るために全てのごみ収集所で、出勤前に分別指導を行っています。このような地域に根ざした減量活動を、今後も継続していきます。

イ 環境教育、普及啓発、助成の推進

① ①ごみ問題や環境に関するパンフレット等の作成、出前講座を開催することで、小学生や一般住民に対する環境教育を実施します。

甲府市では、平成16年度より専従職員2名による「ごみ減らし隊」を編成し、小・中・高・大学生、女性団体、自治会等、広く各層に対して、「ごみへらし専科」と題したごみ減量等環境教育に関する講座を開催しています。対象者は、開始年度は62団体、2,553人でしたが、平成18年度は1月現在で、98団体、5,911人と著しく増加しています。また、市民団体等への地球温暖化等環境問題に関する説明会や、保育園を対象とした環境に関する人形劇を県立大学の協力を得ながら開催しています。

笛吹市では、平成16年度に4校、平成17年度に6校、平成18年度に4校の児童・生徒を対象に、移動環境教室及び環境にやさしい学校づくり事業を展開しています。これらの活動は、環境に関して学習する機会を提供し、次世代を担う子供たちの環境の保全への意識を育成することを目的としています。今後は、実施校数及び自治会等実施機会を拡大していく予定です。

山梨市では、平成18年度から出前講座を開設し、ごみを出さない暮らし方や廃棄物処理の現状などについて、区・自治会、小中学校などへの要望により職員が出向き説明を行っています。今年度は、旧三富村地区全域にリサイクルステーションを設置したため、延べ23回、801人を対象に、説明会を兼ねた講座を開きました。

加えて、総合学習の一環として各小学校・中学生を対象に施設見学やごみの出し方やリサイクルについて講座を行なっています。

甲州市では、平成 17 年度に、旧勝沼町地区、旧大和村地区へのリサイクルステーション設置に合わせ、ごみ減量や分別排出について、約 70 回の説明会を開催しました。また、地域の廃棄物減量化等推進委員と職員による各地 650 ステーションでのごみ排出指導を行っています。

上記以外の活動の他にも、甲府市、笛吹市及び山梨市では、キッズ ISO 等の認定制度を設けており、今後は甲州市についても導入を検討していきます。また、ごみを減量化、分別することの重要性を住民や事業者に理解してもらったために、広報等による啓発活動を推進するとともに、ごみの減量や環境保全等を目的としたボランティア (NPO 等含む) やリサイクル推進員の活動支援等を行います。

②ごみの減量化や資源化を総合的に審議し、実施していく機関として「廃棄物減量等推進審議会」があります。今後、この審議会を活用しながら、市民・行政・事業者の三者協働にて、ごみの減量化を進めていきます。

③本地域は、4 市ともに生ごみ堆肥化容器等の購入等に対して補助を行っており、排出抑制効果も十分発揮されています。また、甲府市は生ごみ発酵促進剤の無料配布を実施しています。笛吹市は平成 17 年度より「生ごみ減量検討委員会」を設置し、生ごみを始めとする一般家庭より排出される廃棄物等の更なる減量のための学習会を開催しています。今後ともこれらの施策の普及に努め、家庭系生ごみの排出抑制を更に推進していきます。

④現在、地域内では、レジ袋の削減やリサイクルへの理解を促す「マイバック運動」に取り組んでいます。特に甲府市や山梨市では、マイバックや啓発パンフレットを配布する等、具体的活動を展開しています。今後は笛吹市や、甲州市においてもより具体的な運動を拡大し、積極的に展開していきます。

⑤本地域では、再利用品の有効利用や情報提供を目的としたリサイクルフェアを開催しています。具体的には、粗大ごみの家具や放置自転車等を修理し、展示を行うことで、家庭で不用になった日用品や家具を、必要としている人に販売しています。一例として、甲府市では、「リサイクルフェア」(年 1 回) 及び「なでしこフェア」(年 2 回) を開催し、再生自転車、再生家具を市民に廉価で提供しています。また、リサイクルフェアでは、同時にフリーマーケット、おもちゃの交換会の開催もしています。

今後も本地域では、不用品となったものを有用品へ変える再利用の促進を図ります。なお、不用品の情報交換については、不用品活用情報センターを活用していきます。不用品活用情報センターでは、市民が家庭で不用となった物品等、再利用できるものを登録すると、その不用品情報が広報や公民館、福祉センター等に掲示される仕組みとなっています。センターの活用を通じて地域内での物資の効率的利用と市民の資源節約意識の向上が図られることを期待しています。

⑥各市の現有施設は、小学生、自治会等市民各層の見学を広く受入れ、ごみ処理の実状と環境問題について説明を行い、環境教育に努めています。特に甲府市環境センターでは、ごみ問題や環境に関することを楽しく学べる場として環境総合教育施設であるリサイクルプラザを整備し、環境に関する展示コーナー、環境セミナー室、環境関連図書コーナー等を設け、市民に環境に関する情報発信、教育の場の提供を行っています。また、「なでしこ工房」というコーナーでは、自転車の修理指導を市民に行う等、再使用に関する啓発も行っています。

今後、新たに整備するリサイクルセンターにおいても、環境教育や環境活動の拠点としての機能を重視し、地域全体での活用を図ります。また、リサイクル品の修理体験や販売、工場棟見学等を通してごみ減量・リサイクルの啓発に努めていきます。

⑦観光地における観光客や旅館、観光施設等に対し、ごみの持ち帰り励行や監視員・指導員の配置等、観光ごみの発生抑制を推進していきます。

#### ウ 容器包装リサイクルの分別収集の検討

本地域は、缶、びん、ペットボトル、白色トレイ、紙パック、その他の紙製容器包装、その他のプラスチック製容器包装等を分別収集しており、容器包装リサイクルを推進しています。なお、甲府市その他のプラスチック製容器包装については、現在、分別収集を行っていませんが、分別収集の実施について検討していきます。

容器包装以外のミックスペーパーについても資源化を継続していきます。ミックスペーパーは、市によっては、分別収集を開始して間もないことから、収集量が少なく、分別普及が課題となっています。回収量の少ない地域においては、職員が戸別訪問を行い、市民への周知と理解を求めると共に、今後は事業所も含め、普及拡大を目指します。

また一部地域の分別収集は、依然として、旧市町村での分別区分が継続されています。今後は必要により、新市としての統一化を図ります。具体的には、山梨市の旧三富村・旧牧丘町地区では、その他のプラスチック製容器包装、ミックスペーパー等の分別収集を開始し、旧山梨市地区の分別区分である 5 種類 16 品目に統一します。また、平成 18 年度には旧三富村地区に、平成 19 年度には旧牧丘町地区にリサイクルステーションを設置する等、排出形態の統一化も推進していきます。

#### エ 廃樹木等のリサイクルの推進

廃樹木のチップ化、廃蛍光灯・電池の資源化、廃食用油の自主回収、生ごみの分別収集等、各市にて、様々な品目のリサイクルを実施していますが、品目によっては、一部地域に留まっています。

具体的な取組みとして、笛吹市では廃木材のチップ化を推進しています。笛吹市は、全国的にも有名な果樹地帯を有しているため、もも、ぶどう等の剪定枝が多量に発生

し、その処理が大きな問題となっていました。そのため平成 18 年度から農家を対象にチップの共同購入に対し補助金(補助率 1/2、限度額 50 万円)を交付しています。

廃木材のチップ化は、甲府市、山梨市でも取り組んでおり、民間施設でチップ化された木材は、堆肥化され、果樹園の堆肥として利用されています。

また、廃食用油の BDF 化についても導入が進んでいます。甲府市では、現在、廃食用油について市民の自主的回収に委ねていますが、平成 19 年 5 月より民間企業、ボランティア団体と連携し、廃食用油の回収を公共施設 9 箇所において拠点回収を実施する予定です。笛吹市では、BDF プラント\* (100L/日) を設置し、市内の学校給食等から排出される廃食用油を BDF に再生、ごみ収集車、市バス等に使用することにより、CO<sub>2</sub> の削減、環境教育の推進に努めています。また、山梨市においても、廃食用油の回収をモデル地区で開始しています。

今後は、このような各市の様々な資源化への取組みを、全地域へ拡大をすることを検討していきます。

※BDFプラントとは

Bio Diesel Fuel(バイオディーゼル燃料)プラントの略。廃食用油から軽油と同等の燃料を精製する装置・施設です。精製されたBDFは、ディーゼルエンジンを有する車両・船舶・農耕機具・発電機等に使用することができます。化石燃料の代替燃料として使用することにより、地球温暖化やエネルギーの海外依存等、様々な問題の解決策の一つとなっています。

## オ 直接搬入ごみ処理手数料の見直しの検討

事業系ごみを含めた直接搬入ごみ量のうち、特に可燃ごみがこの数年、高い位置で横ばい傾向にあります。そのため減量化の方策として、各市では平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、直接搬入ごみ処理手数料の見直しを行い、料金の値上げを実施しました。今後も、事業系ごみの排出状況を検証しながら、必要によっては、ごみ処理手数料の見直しを検討し、減量化を推進します。

## カ 生活雑排水対策に関する普及啓発

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図ります。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、水切り袋、ふき取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

## キ 浄化槽の適正な維持管理の指導

甲府市では、平成 17 年度から立入年間計画に基づき、浄化槽の適正な維持管理について、立入り検査を実施しています。

今後も、家庭等に設置されている浄化槽の維持管理について、啓蒙及び立入り検査を行い、保守点検・清掃・法定検査等の維持管理を適正に実施するよう指導していきます。

## ク 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進

現在使用されている単独処理浄化槽に対し、汚濁負荷の低減を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進します。従来実施してきた広報での周知に加え、立入り検査の際にも転換の指導を行っていきます。

## ク 乾燥汚泥の農地還元の普及促進

甲府市衛生センターから排出される乾燥汚泥は、普通肥料として農林水産省の登録を受け、過去 6 年間の平均では、約 65% が肥料として有効利用されています。本地域は、多くの果樹農園を有していますが、今後は果樹農家への働きかけを行い、乾燥汚泥の農地還元への更なる普及促進に努めていきます。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後は表 4 に示します。また、区分された廃棄物の詳細内容及び現有施設の概況を添付資料 4 (P45～) に示します。新施設稼働開始年度である平成 27 年度には、4 市としての統一分別区分を導入するため、分別区分の呼称や品目の枠組みを多少変更します。

新施設では、エネルギー回収推進施設(熱回収施設)及びマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)を整備し、地域内での処理の一元化を図ります。処理の一元化にあたっては、行政間での処理体制を構築するとともに、各市の排出・収集方法の見直しの詳細検討を行います。施設から発生するスラグ、その他の再生資源物については有効利用を図っていきます。

また、処理受入をしないタイヤ、バッテリー等の適正処理困難物については、専門処理業者を市民、事業者へ情報提供する等、適正処理に向けた仲介を推進していきます。

表 4 (1) 本地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

【甲府市】

現状(平成17年度)				今後(平成24年度)			
分別区分	処理実績 (ト)	処理方法	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	分別区分	
						一次処理	二次処理
燃えるごみ	72,841	甲府市環境センター (焼却工場)	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	燃えるごみ	燃えるごみ
						燃えないごみ	燃えないごみ
燃えないごみ	9,363	甲府市環境センター (焼却工場)	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	燃えるごみ	燃えるごみ
						燃えないごみ	燃えないごみ
資源物	7,202	甲府市環境センター (焼却工場)、民間 施設	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	燃えるごみ	燃えるごみ
						燃えないごみ	燃えないごみ
集団回収	資源物8品目と同 様の種類	資源物8品目と同 様の種類	資源物8品目と同 様の種類	資源物8品目と同 様の種類	資源物8品目と同 様の種類	資源物8品目と同 様の種類	資源物8品目と同 様の種類

※資源物のうち金物類(市県以外のもの)は環境センター焼却工場を経由せず、売却・資源化委託されている。

【笹吹市】

現状(平成17年度)				今後(平成24年度)			
分別区分	処理実績 (ト)	処理方法	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	分別区分	
						一次処理	二次処理
燃えるごみ	19,020	甲府市環境センター (焼却工場)、東山 梨環境衛生センター (焼却施設)	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	燃えるごみ	燃えるごみ
						燃えないごみ	燃えないごみ
燃えないごみ	1,170	甲府市環境センター (焼却工場)	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	燃えるごみ	燃えるごみ
						燃えないごみ	燃えないごみ
資源物	3,815	甲府市環境センター (焼却施設)、民間 施設	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	燃えるごみ	燃えるごみ
						燃えないごみ	燃えないごみ
有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ
有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ

現状(平成17年度)				今後(平成24年度)			
分別区分	処理実績 (ト)	処理方法	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	分別区分	
						一次処理	二次処理
燃えるごみ	15,815	甲府市環境センター (焼却工場)、東山 梨環境衛生センター (焼却施設)	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	燃えるごみ	燃えるごみ
						燃えないごみ	燃えないごみ
燃えないごみ	1,729	甲府市環境センター (焼却工場)、東山 梨環境衛生センター (焼却工場)	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	燃えるごみ	燃えるごみ
						燃えないごみ	燃えないごみ
資源物	4,352	甲府市環境センター (焼却施設)、民間 施設	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	燃えるごみ	燃えるごみ
						燃えないごみ	燃えないごみ
有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ
有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ	有料ごみ

表 4 (2) 本地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

【山梨市】

現況(平成17年度)				
処理実績 (ト)	処理施設等 (ト)	処理方法		
10,794	山梨市環境セクター(焼却施設)、東山	(熱回収)焼却		
889	山梨市環境セクター(焼却施設)、東山	選別		
			不燃ごみ	
224	山梨市環境セクター(焼却施設)、民間施設	選別		
			特込	
1,973	民間施設	リサイクル		
			資源物	
				資源物
				資源物
			資源物	
				資源物
		資源物		
		資源物		
		資源物		
		資源物		
		344	山梨市環境セクター(焼却施設)	焼却

表 4(3) 本地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

今後(平成24年度)				
処理実績 (ト)	処理施設等 (ト)	処理方法		
8,433	山梨市環境セクター(焼却施設)	(熱回収)焼却		
656	山梨市環境セクター(焼却施設)	選別		
			不燃ごみ	
166	山梨市環境セクター(焼却施設)、民間施設	選別		
			特込	
2,293	民間施設	リサイクル		
			資源物	
				資源物
				資源物
			資源物	
				資源物
		資源物		
		資源物		
		資源物		
		資源物		
		461	山梨市環境セクター(焼却施設)	焼却

【甲州市】

現況(平成17年度)				
処理実績 (ト)	処理施設等 (ト)	処理方法		
8,545	東山梨環境衛生セクター(焼却施設)、大月・郡留広域事務組合(焼却施設)、民間施設	(熱回収)焼却		
1,064	民間施設	選別		
			燃えないごみ	
1,824	民間施設	リサイクル		
			資源物	
				資源物
				資源物
			資源物	
				資源物
		資源物		
		資源物		
		資源物		
		資源物		
		517	東山梨環境衛生セクター(焼却施設)	焼却

表 4(4) 本地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

今後(平成24年度)				
処理実績 (ト)	処理施設等 (ト)	処理方法		
7,633	東山梨環境衛生セクター(焼却施設)、甲府市環境セクター(焼却工場)、民間施設	(熱回収)焼却及び余熱利用		
988	民間施設	選別		
			燃えないごみ	
2,287	民間施設	リサイクル		
			資源物	
				資源物
				資源物
			資源物	
				資源物
		資源物		
		資源物		
		資源物		
		資源物		
		511	東山梨環境衛生セクター(焼却施設)	焼却

## イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

本地域の事業系可燃ごみは、各市ごみ処理施設及び民間施設にて処理が行われています。一方、事業系不燃ごみ・資源ごみについては、各市によって受入範囲に違いがあります。今後は、平成 27 年度の新施設稼働に合わせ、一括した処理体制を構築します。

甲府市環境センターの可燃ごみピットの組成を例として見ると、紙・衣類が約 4 割を占めており、この中にはオフィスペーパー等の事業系紙類も多く含まれると思われます。よって、今後は商工会議所を通じたオフィスペーパーのリサイクルネットワークの活用を図り、可燃ごみの減量化を推進します。

一方、生ごみの組成は約 2 割を占めており、こちらも減量化の余地があります。本地域は豊かな観光資源に恵まれた地域であり、多くの飲食店や宿泊所が営まれているが、これらの事業所から排出される生ごみの一部は、各市のごみ処理施設等で焼却処理されています。今後は事業系生ごみの減量化を目指し、観光協会等の協力も得ながら、飲食業や宿泊所に生ごみの水切り、食材の有効利用等を啓発していきます。

事業系ごみ全体の減量化については、多量排出事業者を把握し「廃棄物減量計画」の策定を指導していくとともに、分別区分、資源化方法等について、指導や情報提供を図ります。現状、事業者及び適正な処理を行っていない事業者に対しては、市の指導班が立入り検査を行い、処理状況の確認、指導を行っています。また、これに従わない場合には、廃棄物の受入れを拒否することとしています。

事業所自体のごみ減量、また事業者から消費者へのごみ減量化の働きかけを実現する一つの方策としては、「甲府市デパート・大型スーパーごみ減量対策協議会」での取組みが挙げられます。協議会では、各種包装の実態についての調査研究、情報収集と交換、関係方面への要望活動等が行われており、このような事業者・市民・行政の三者協働の取組みを今後も継続していきます。

なお、新施設の稼働年次である平成 27 年度には、受入範囲の拡大により事業系ごみ処理量は、増加すると予想されます。よって、減量化及び分別の徹底の指導等をなお一層推進していきます。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設において、一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理は行われていませんが、今後は状況に応じて適宜対応を検討します。

## エ 生活排水処理体制の現状と今後

現在、甲府市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、甲府市衛生センターで一処理を行っています。甲府市衛生センターから排出される汚泥については、乾燥させ、過半数を農地還元し、残りは甲府市環境センター焼却工場にて焼却処理を行っています。焼却灰については、甲府市焼却灰処分地にて埋立処分を行っています。

一方、山梨市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、山梨市環境センターし尿処理場で一処理しています。山梨市環境センターし尿処理場から排出される汚泥は、焼却処理しています。

生活排水の処理については上記の処理体制を引続き行っていくとともに、下水道や農業集落排水施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。

## オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

### 【一般廃棄物等の処理について】

- ◇住民及び事業者に対し、減量化・分別の徹底等についての様々な施策を推進していきます。
- ◇平成 27 年度にエネルギー回収推進施設（熱回収施設）及びマテリアリサイクル推進施設（リサイクルセンター）を整備し、地域内での処理の一元化を図ります。
- ◇新施設での共同処理に対し、各市の排出・収集方法等の見直しを検討していきます。
- ◇施設から発生するスラグ、その他の再生資源物の有効利用を図っていきます。

### 【生活排水処理について】

- ◇生活排水対策に関する普及啓発を推進します。
- ◇単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ◇引続き乾燥汚泥の農地還元を行うとともに、更なる普及に努めていきます。
- ◇下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。



(3) 処理施設の整備  
ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 5 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター) 整備事業	約140 t/d	笛吹市	H22年度～H26年度
2	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設) 整備事業	約120 t/d	笛吹市	H23年度～H26年度

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化、処理の集約、有効利用の促進  
事業番号 2 既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収、有効利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

① 甲府市

合併処理浄化槽の整備については、表 6 のとおり行います。

表 6 合併処理浄化槽への移行計画 (甲府市)

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基数 (基) (平成17年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	224	270	669	H19年度～H23年度
4	浄化槽市町村整備推進事業	—	336	804	H23年度～H27年度
	合計	224	606	1,473	

② 山梨市

合併処理浄化槽の整備については、表 7 のとおり行います。

表 7 合併処理浄化槽への移行計画 (山梨市)

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基数 (基) (平成17年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	1,226	97	311	H19年度～H23年度
	合計	1,226	97	311	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 8 のとおり計画支援等を行います。

表 8 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター) 事業 (事業番号1) に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H19年度～H21年度
	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター) 事業 (事業番号1) に係る基本設計等調査事業	測量・地質調査、基本設計等	H19年度～H22年度
32	エネルギー回収施設 (熱回収施設) 事業 (事業番号2) に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H19年度～H21年度
	エネルギー回収施設 (熱回収施設) 事業 (事業番号2) に係る基本設計等調査事業	測量・地質調査、基本設計等	H19年度～H22年度

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

表 9 のとおり計画支援を行います。

表 9 長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	山梨市環境センター (し尿処理場) に係る長寿命化計画策定支援事業	施設長寿命化計画策定	H22年度～H23年度

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

溶融処理施設整備後、同施設で発生するスラグについては、有効利用を目指し、公共事業を含めて圏域内外の建築・土木資材等として使用するよう、住民及び事業者の理解と協力を求めます。

なお、発生量は概ね 8,500 t/年となります。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

各市では、廃家電の適正な処理について、広報や出前講座にて市民に対して周知を図っていますが、依然として、集積所に排出する市民も存在します。その場合には、

収集せずに2週間、適正な排出を促す貼紙をして、持ち帰りを促しています。  
今後も、廃家電の適正なリサイクルに向けて、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行います。

#### ウ 不法投棄対策

甲府市では、不法投棄を防止するため、市職員、環境監視員、リサイクル推進員、中北地域廃棄物対策連絡協議会（県・市町村・警察・廃棄物協会で組織）などでパトロールや監視を行うとともに、不法投棄禁止看板や監視装置（3台）を設置しています。市職員は、4名が週3回、また連絡協議会では、年54回、甲府市の河川、山間部等の民家の少ない地区を中心にパトロールを行っています。

笛吹市では、平日の午前8時30分から正午までの間、青色防犯パトロールカー2台による不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄の防止及び早期発見による不法投棄の拡大の防止に努めています。また、平成19年度には、不法投棄防止フェンスを約100m設置し、不法投棄防止を推進します。

山梨市では、不法投棄防止パトロール員（4名）の設置、ボランティアによるパトロール隊員の増員、擬似パトカーの配備、環境監視委員の委嘱等監視体制の整備を図っています。『不法投棄をしない、させない』といった不法投棄を許さない社会の確立を目標に、啓発看板や広報等により一層の啓発活動に努めています。

甲州市では、不法投棄監視委員（7名）を設置し、随時パトロールを実施しています。また、平成18年度に不法投棄フェンス（70m）や啓発看板の設置し、不法投棄の未然防止を推進しています。加えて、市民、県、警察、郵便局員等の協力を得て、不法投棄防止のため、情報提供及び早期発見に努めています。

本地域では、今後とも上記取り組みを一層推進すると共に、各関係機関が連携をとりながら、不法投棄防止に努めます。

また、散乱ごみについては、広報や観光地での呼びかけにより意識啓発に努めるとともに、PTAや町内会、ボランティア団体、企業等の協力のもと、地域の一斉清掃・環境美化に努めます。

#### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

ごみ処理に関しては、各市が策定または策定検討中の「震災廃棄物処理計画」の内容を踏まえ、災害時に発生する廃棄物を広域的に処理する協力体制を地域内及び周辺市町村間で構築します。

生活排水に関しても、各市の「震災廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する生活排水の処理体制を実施します。仮設トイレについては、必要数を速やかに避難場所等に設置します。衛生保持等、仮設トイレの日常的な維持管理については、避難住民を中心として行います。排出されるし尿等は、適宜、甲府市衛生センター、笛吹市

クリーンセンター、青木ヶ原衛生センター、山梨市環境センターし尿処理場及び甲州市環境センターし尿処理場まで運搬し、処理します。

また、各市の災害時の仮置き場を以下のとおりとします。

①甲府市	
小曲圃場	88,000㎡
甲府市浄化センター	32,700㎡
小曲最終処分場	14,400㎡
増坪町最終処分場	12,870㎡
甲府市焼却灰処分地	6,650㎡
合計	154,620㎡
②笛吹市	
笛吹市清流公園駐車場	5,117㎡
③山梨市	
山梨市環境センター周辺	1,500㎡
④甲州市	
甲州市環境センター	10,535㎡

なお、上記で示した場所以外にも、以下に示す点を考慮しながら、仮置き場の十分な確保を検討していきます。

- 市が所有する空地
- 交通障害が発生しにくい場所
- 一時的に大量に発生する廃棄物へ対応できる十分なスペースをもった場所

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

各市は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じては、各市、山梨県及び国による協議会を開催します。結果に対する意見交換を各関係者間で行いながら、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させます。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表(平成19年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	甲府・駿東地域
(2) 地域内人口	348,437人
(3) 地域内面積	968.21km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	甲府市、駿東地域ごみ処理施設事務組合、甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市
(6) 構成市町村ごみ事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：甲府市、甲州市、山梨市、甲州市、甲府市、駿吹市、山梨市、甲州市 設立年月日：平成19年2月1日

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度									
	平成9年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成24年度	目標(割合)	平成17年度比
排出量	事業系 総排出量(ト)	32,336	44,885	46,451	47,945	43,778	43,823	40,967	(-6.5%)	
	1事業所あたりの排出量(ト/事業所)	1.4	2.0	2.2	2.3	2.2	2.1	2.0	(-4.8%)	
	家庭系 総排出量(ト)	91,578	95,585	96,561	97,568	98,125	94,901	86,907	(-8.4%)	
	1人あたりの排出量(kg/人)	242	244	247	250	251	236	208	(-11.9%)	
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計(ト)	123,914	140,470	143,012	145,513	143,903	138,724	127,874	(-7.8%)	
	直接資源化量	1,915	4,535	4,783	5,144	5,317	7,108	9,406	(7.4%)	
	総資源化量	23,081	27,162	26,742	27,817	27,196	28,443	31,811	(23.0%)	
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	16,070	16,397	16,391	16,517	16,354	16,708	15,169		(12.4%)
中間処理による減量化量	91,188	106,038	107,821	109,330	107,768	102,663	90,650	(70.9%)		
最終処分量	20,208	18,928	19,358	19,483	19,750	17,875	15,891			

※添付資料2(P38～)に指標と人口の要因に関するグラフを添付した。

3. 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	型式及び処理方式		補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定日	更新理由	更新内容	
		型式及び処理方式	埋立容量						埋立完了	埋立容量
焼却施設	甲府市	焼却	360t/24h	有	平成7年9月	平成26年度	廃止	施設老朽化		
リサイクルセンター	甲府市	破碎・選別・圧縮・保管	100t/5h	有	平成5年6月	平成26年度	廃止	施設老朽化		
焼却施設	山梨市	焼却	35t/8h	有	昭和60年3月	未定				
焼却施設	東山梨環境衛生組合	焼却	25t/8h	有	平成8年4月	未定				
焼却施設	甲州市	焼却	40t/8h	有	平成6年12月	未定				
破碎施設	青木が原ごみ処理組合	破碎・選別・圧縮・保管	36t/6h	有	昭和50年4月	未定				
最終処分場	甲府市	管理型処分場	95,400m <sup>3</sup>	有	昭和61年9月	未定	廃止	埋立容量		
最終処分場	甲府市	管理型処分場	47,900m <sup>3</sup>	無	平成7年9月	未定	廃止	埋立容量		
最終処分場	甲府市	管理型処分場	53,500m <sup>3</sup>	有	平成15年5月	平成20年度	埋立完了	埋立容量		
リサイクルセンター	甲府市	標準型資源処理方式(低希釈法)	100kL/日	有	平成元年4月	未定				
リサイクルセンター	山梨市	標準型資源処理方式(低希釈法)	45kL/日	有	昭和58年1月	未定				
リサイクルセンター	笛吹市	標準型資源処理方式(低希釈法)	40kL/日	有	昭和42年7月	未定				
リサイクルセンター	青木が原衛生センター	嫌気性消化処理方式	50kL/日	有	昭和42年2月	未定				
リサイクルセンター	甲州市	標準型資源処理方式(低希釈法)	20kL/日	有	平成15年4月	未定				
熱回収施設	甲府・駿東地域ごみ処理施設事務組合									
リサイクルセンター	甲府・駿東地域ごみ処理施設事務組合									

※添付資料5の図1、図2(P48～)に施設の状況(現状・予定)を地図上に示したものを添付した。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表(平成19年度)

Main table with columns for project name, location, budget, and progress. Includes sub-headers for '事業種別' and '事業主体'.

様式2

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の内容

Table showing the status of septic tank maintenance, including columns for facility type, location, and dates.

※添付資料3の図2 (P44) に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

Table showing trends in septic tank maintenance from 2017 to 2024, including population and maintenance rates.

4-2. 生活排水処理の現状と目標(山梨市)

※添付資料3の図1 (P43) に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

Table showing trends in domestic wastewater treatment from 2017 to 2024, including population and treatment rates.

4-1. 生活排水処理の現状と目標(甲府市)

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業開始時期	交付金必要	事業計画	備考
11	有機物及び指定ごみ分別導入の検討	山梨市の一部地域で有料指定ごみ袋による有機物を実施している。ごみ分別導入を検討しているが、指定ごみ袋の導入は、全地域での指定ごみ袋制度の導入を検討する。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市 甲府市、郡吹山梨市、甲府市 甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市 甲府市、郡吹山梨市、甲府市 甲府市、郡吹山梨市、甲府市
12	環境教育、普及啓発、即成の推進	循環型のまちづくりに関する環境教育、普及啓発、即成の推進。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市
13	容器包装リサイクルの分別収集の検討	甲府市のその他のアパの分別収集を推進する。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市
14	資源物の分別収集の検討	資源物の分別収集を推進する。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市
15	直接購入ごみ処理手数料の見直し	直接購入ごみ処理手数料の見直しを検討する。	甲府市、山梨市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、山梨市	甲府市、山梨市
16	生活排水処理	生活排水処理の普及を促進する。	甲府市、山梨市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、山梨市	甲府市、山梨市
17	浄化槽の適正な維持管理の推進	浄化槽の適正な維持管理の推進。	甲府市、山梨市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、山梨市	甲府市、山梨市
18	資源物の分別収集の検討	資源物の分別収集を推進する。	甲府市、山梨市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、山梨市	甲府市、山梨市
19	資源物の分別収集の検討	資源物の分別収集を推進する。	甲府市、山梨市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、山梨市	甲府市、山梨市
20	資源物の分別収集の検討	資源物の分別収集を推進する。	甲府市、山梨市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、山梨市	甲府市、山梨市
21	処理体制の構築	処理体制の構築。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市
22	資源物の有効利用	資源物の有効利用を推進する。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市
1	リサイクルセンター整備	リサイクルセンターを整備し、再生資源物の有効利用を推進する。	甲府市、山梨市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、山梨市	甲府市、山梨市
2	熱回収施設整備	熱回収施設を整備し、ごみの衛生的な処理を図る。	甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市	甲府市
3	浄化槽整備	浄化槽を整備する。	甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市	甲府市
4	浄化槽市町村整備	浄化槽市町村整備を推進する。	甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市	甲府市
5	浄化槽整備	浄化槽を整備する。	山梨市	19年度 20年度 21年度	○	山梨市	山梨市
31	施設整備	施設整備を行う。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市
32	施設整備	施設整備を行う。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市
41	施設整備	施設整備を行う。	山梨市	19年度 20年度 21年度	○	山梨市	山梨市
51	施設整備	施設整備を行う。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市
52	施設整備	施設整備を行う。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市
53	施設整備	施設整備を行う。	山梨市	19年度 20年度 21年度	○	山梨市	山梨市
54	施設整備	施設整備を行う。	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	19年度 20年度 21年度	○	甲府市、郡吹山梨市、甲府市	甲府市、郡吹山梨市、甲府市

施設概要(マテリアルリサイクル推進施設)

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合  
山梨県

(1) 事業主体名	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)
(3) 工期	平成22年度から平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 約140t/日(設計処理ライン約80t/日、圧縮梱包ライン約60t/日) その他: 保管のみ約80t/日
(5) 形式及び処理方式	選別・圧縮・梱包・保管
(6) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、処理の集約、有効利用の推進
(7) 廃焼却施設の解体工事の有無	無
(8) 事業計画額	4,614,658千円

施設概要(エネルギー回収推進施設系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	甲府・岐阜地域ごみ処理施設事務組合
(2) 施設名称	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)
(3) 工期	平成23年度から平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 約420t/日
(5) 形式及び処理方式	未定(全連続燃焼方式)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 ( 発電効率 未定(10%以上) ) 2. 熱回収の有無 有 ( 熱回収率 未定 )
(7) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、処理の集約、エネルギーの高効率回収及び有効利用の推進
(8) 廃機却施設の解体工事の有無	無
(9) スラッグの利用計画	土木資材等
(10) 事業計画額	22,281,627千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	甲府市
(2) 整備計画の方針	下水道(公共下水道及び流域下水道)認可区域外及び農業集落排水施設処理区域外の区域は、水質保全の観点から合併処理浄化槽の普及促進を図る。
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道等未整備区域において、生活排水により公共用水域の水質汚濁等の生活環境の悪化に対処するため、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、合併浄化槽を設置する者に補助を行う。 また、北部地域(千代田地区、能泉地区、宮本地区)には、自然環境の保全及び水道水源保護を目的として、浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽の整備を行う。
(4) 設置整備事業の整備計画	有 (18年度～ 32年度) 無 ( 年度作成予定)
(5) 浄化槽整備状況	平成19年度整備計画人口/全体整備計画人口(%) 15.8% 平成18年度までの整備人口/全体整備計画人口(%) 31.0%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 139,289千円 (整備計画人口769人分) 選定額 139,289千円 所要額 46,429千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

人槽区分	交付対象基数 (669人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	144基 (288人分)	47,808	47,808	47,808
6～7人槽	123基 (369人分)	50,922	50,922	50,922
8～10人槽	3基 (12人分)	1,644	1,644	1,644
合計	270基 (669人分)	100,374	100,374	100,374

市町村設置型

人槽区分	交付対象基数 (100人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	20基 (40人分)	17,325	17,325	17,325
6～7人槽	20基 (60人分)	21,590	21,590	21,590
合計	40基 (100人分)	38,915	38,915	38,915

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

【上帯那町・下帯那町】

甲府市世帯数 89,136世帯

甲府市総人口 188,445人

対象地域世帯数 300世帯

対象地域人口 640人

単位：千円

	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
総建設費	1,001,949	5,196	27,126
集合処理で整備した場合	216,272	8,010	23,384
個別処理で整備した場合			

施設比較検討の積算内訳資料を別添資料6(050～)に添付しています。

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	山梨市
(2) 整備計画の方針	下水道(流域下水道)認可区域外の区域は、水質保全の観点から合併処理浄化槽の普及促進を図る。
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道等未整備区域において、生活排水により公共用水域の水質汚濁等の生活環境の悪化に対処するため、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、合併浄化槽を設置する者に補助を行う。
(4) 設置整備事業の整備計画	有 (H19年度～ H24年度) 無 ( 年度作成予定)
(5) 浄化槽整備状況	平成19年度整備計画人口/全体整備計画人口 (%) 17.7% 平成18年度までの整備人口/全体整備人口 (%) 90.4%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 40,308千円 (整備計画人口 311人分) 選定額 40,308千円 所要額 13,436千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

人槽区分	交付対象基数 (311人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	15基 (45人分)	5,130	5,130	5,130
6～7人槽	72基 (216人分)	29,808	29,808	29,808
8～10人槽	10基 (50人分)	5,370	5,370	5,370
11～20人槽	—	—	—	—
21～30人槽	—	—	—	—
31～50人槽	—	—	—	—
51人槽以上	—	—	—	—
合計	97基 (311人分)	40,308	40,308	40,308

計画支援概要

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	
(2) 事業目的	リサイクルセンター整備のため	
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)事業(事業番号1)に係る環境影響評価事業	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)事業(事業番号1)に係る測量・地質調査、基本設計等事業
(4) 事業期間	H19年度～H21年度	H19年度～H22年度
(5) 事業概要	建設予定地を対象とし、環境影響評価を行う。具体的には、現地実測調査、準備書、評価書の作成を行い、適宜公表統覧を計5回実施する。	建設予定地の測量・地質調査、及びリサイクルセンターの施設基本計画、発注仕様書等の作成を行う。
(6) 事業計画額	23,226千円	175,078千円

## 計画支援概要

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	
(2) 事業目的	熱回収施設整備のため	
(3) 事業名称	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)事業(事業番号2)に係る環境影響評価事業	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)事業(事業番号2)に係る測量・地質調査、基本設計等事業
(4) 事業期間	H19年度～H21年度	H19年度～H22年度
(5) 事業概要	建設予定地を対象とし、環境影響評価を行う。具体的には、現地実測調査、準備書、評価書の作成を行い、適宜公表縦覧を計5回実施する。	建設予定地の測量・地質調査、及び熱回収施設の施設基本計画、発注仕様書等の作成を行う。
(6) 事業計画額	121,946千円	265,516千円

## 計画支援概要

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	山梨市	
(2) 事業目的	山梨市環境センター(し尿処理場)の長寿命化のため	
(3) 事業名称	山梨市環境センター(し尿処理場)に係る長寿命化計画策定支援事業	
(4) 事業期間	H22年度～H23年度	
(5) 事業概要	施設長寿命化計画の策定を行う。具体的には、既存施設の維持管理データ等の収集・整理、設備・機器等の耐用状況を調査し、長寿命化計画を策定する。	
(6) 事業計画額	10,000千円	



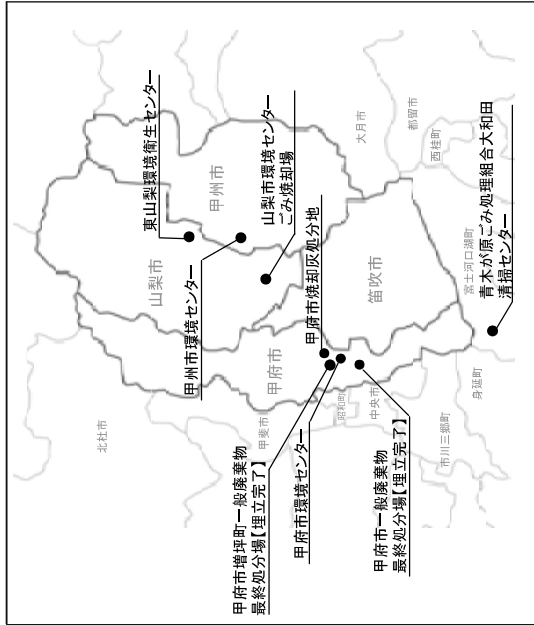


図 1 関係施設の位置図（ごみ処理）

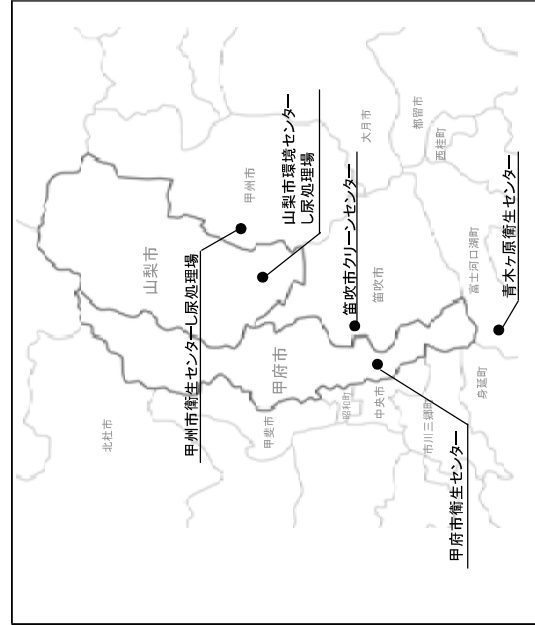


図 2 関係施設の位置図（生活排水処理）

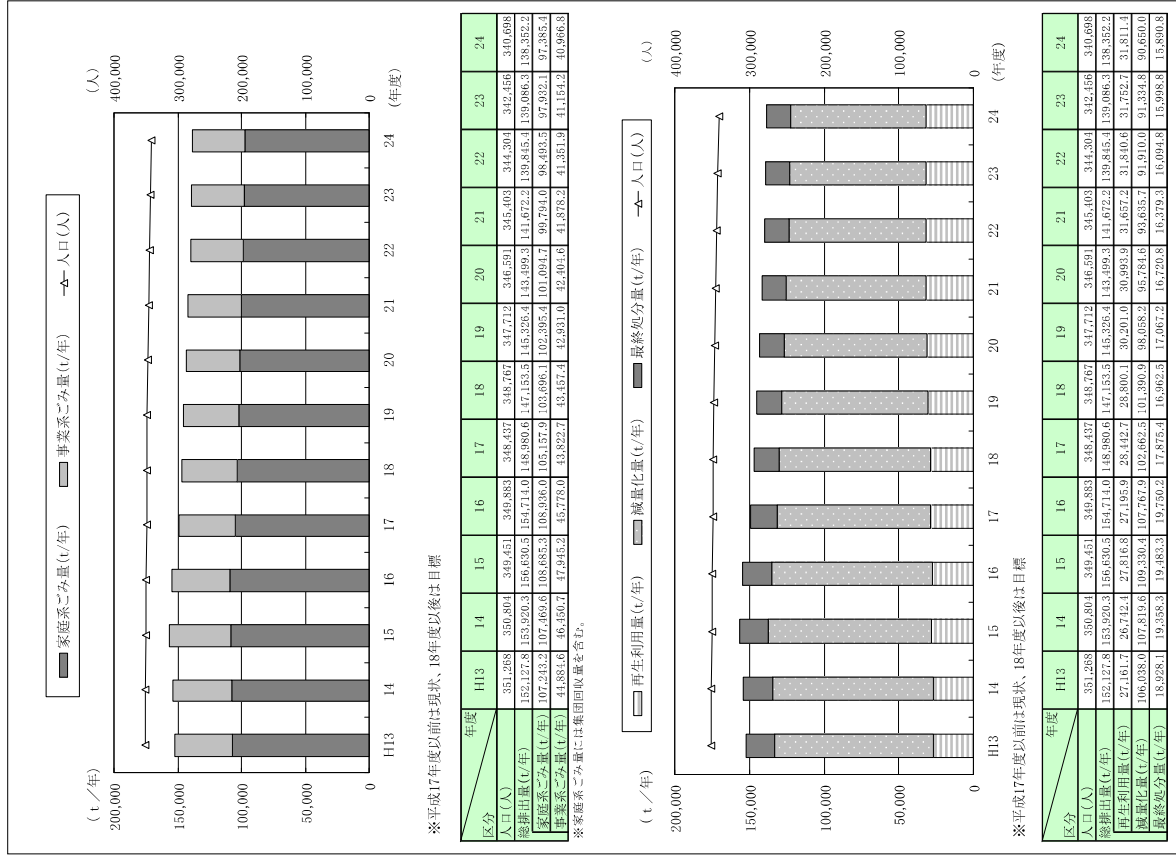
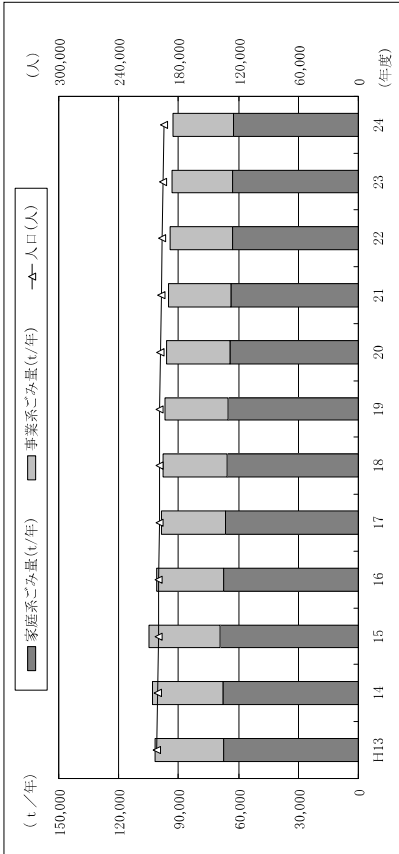


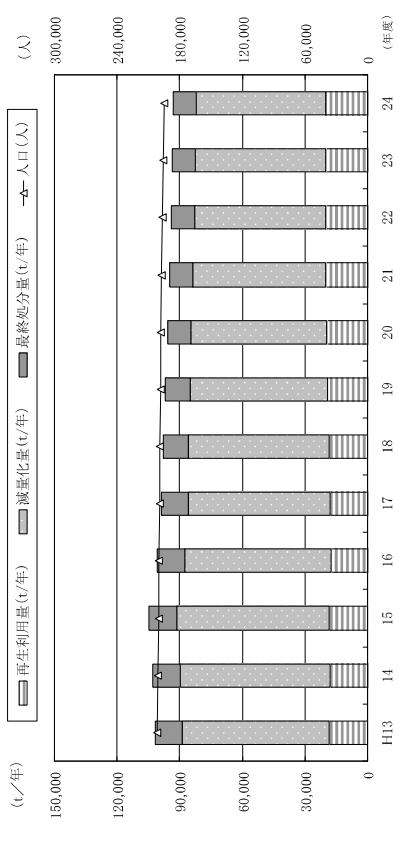
図 1 【甲府・峡東地域】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)



※平成17年度以前は現状、18年度以後は目標

区分	年度	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
人口(人)		201,385	200,935	200,230	199,924	199,361	198,712	198,019	197,327	196,635	195,942	194,649	
総排出量(t/年)		101,610.1	102,045.3	104,770.7	100,980.2	98,802.6	97,837.9	96,873.2	95,908.5	94,943.8	93,979.3	93,014.1	92,048.8
家庭系ごみ量(t/年)		67,514.0	67,853.1	69,252.4	67,191.8	66,306.0	65,649.2	65,001.9	64,354.6	63,707.3	63,060.1	62,412.8	62,422.3
事業系ごみ量(t/年)		34,096.1	35,192.2	35,518.3	33,788.4	32,496.6	32,188.7	31,871.3	31,555.9	31,238.5	30,919.2	30,762.6	30,606.5

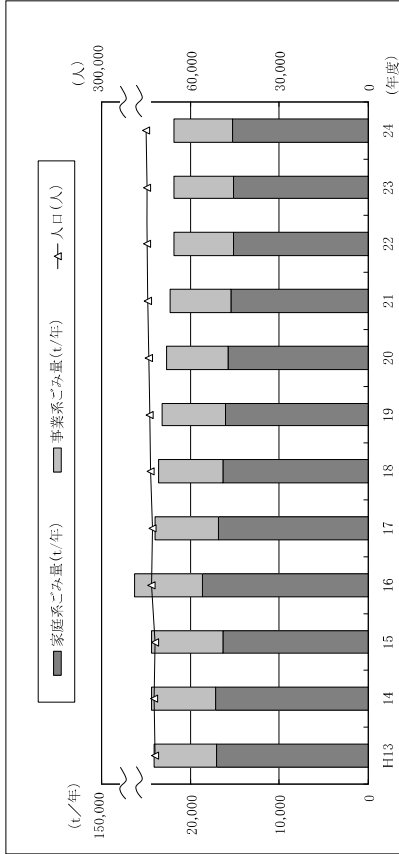
※家庭系ごみ量には集団回収量を含む。



※平成17年度以前は現状、18年度以後は目標

区分	年度	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
人口(人)		201,385	200,935	200,230	199,924	199,361	198,712	198,019	197,327	196,635	195,942	194,649	
総排出量(t/年)		101,610.1	102,045.3	104,770.7	100,980.2	98,802.6	97,837.9	96,873.2	95,908.5	94,943.8	93,979.3	93,014.1	92,048.8
再生利用量(t/年)		18,341.8	17,382.5	18,302.4	17,196.0	18,090.9	18,515.3	19,266.1	19,612.2	20,066.2	20,225.1	20,122.1	20,255.1
減量化量(t/年)		70,901.1	71,960.9	73,103.1	70,297.4	67,706.2	67,123.8	65,946.2	64,788.5	63,614.7	62,627.6	62,111.8	61,779.2
最終処分量(t/年)		12,761.2	13,216.2	13,365.2	13,186.8	13,006.5	11,969.8	11,660.8	11,476.8	11,292.9	11,126.6	11,069.2	10,984.2

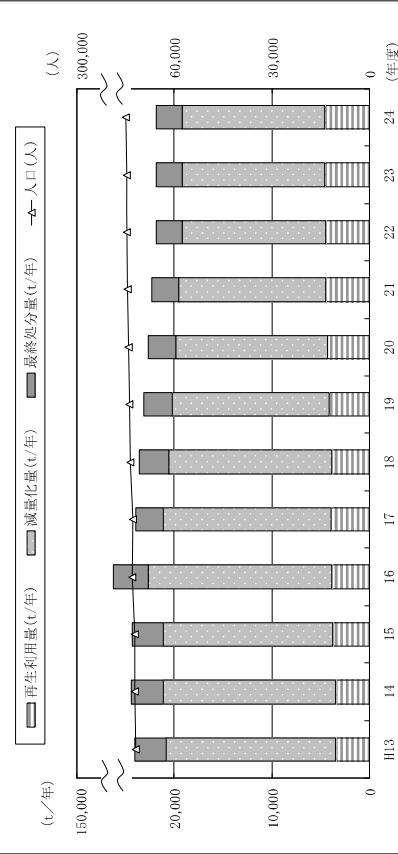
図2【甲府市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)



※平成17年度以前は現状、18年度以後は目標

区分	年度	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
人口(人)		21,998	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097
総排出量(t/年)		24,099.5	24,383.2	24,346.6	24,001.2	23,571.1	23,138.0	22,701.9	22,271.8	21,838.9	21,405.1	21,071.3	20,737.5
家庭系ごみ量(t/年)		17,021.6	17,143.0	16,948.5	16,381.9	16,080.9	15,779.9	15,478.9	15,178.0	14,877.1	14,576.2	14,275.3	13,974.4
事業系ごみ量(t/年)		7,067.9	7,240.2	7,398.1	7,619.3	7,490.2	7,358.1	7,222.0	7,093.9	6,964.8	6,835.7	6,706.6	6,577.5

※家庭系ごみ量には集団回収量を含む。



※平成17年度以前は現状、18年度以後は目標

区分	年度	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
人口(人)		21,998	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097	22,097
総排出量(t/年)		24,099.5	24,383.2	24,346.6	24,001.2	23,571.1	23,138.0	22,701.9	22,271.8	21,838.9	21,405.1	21,071.3	20,737.5
再生利用量(t/年)		3,492.7	3,495.5	3,557.7	3,892.8	3,968.8	4,076.1	4,206.2	4,336.3	4,466.4	4,596.5	4,726.6	4,856.7
減量化量(t/年)		17,321.9	17,643.6	17,349.6	18,338.3	17,585.3	16,756.1	16,167.7	15,521.5	14,878.8	14,234.6	13,590.4	12,946.2
最終処分量(t/年)		3,285.1	3,225.1	3,229.3	3,581.3	2,875.8	2,895.2	2,811.2	2,731.1	2,651.0	2,570.9	2,490.8	2,410.7

図3【笹吹市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)

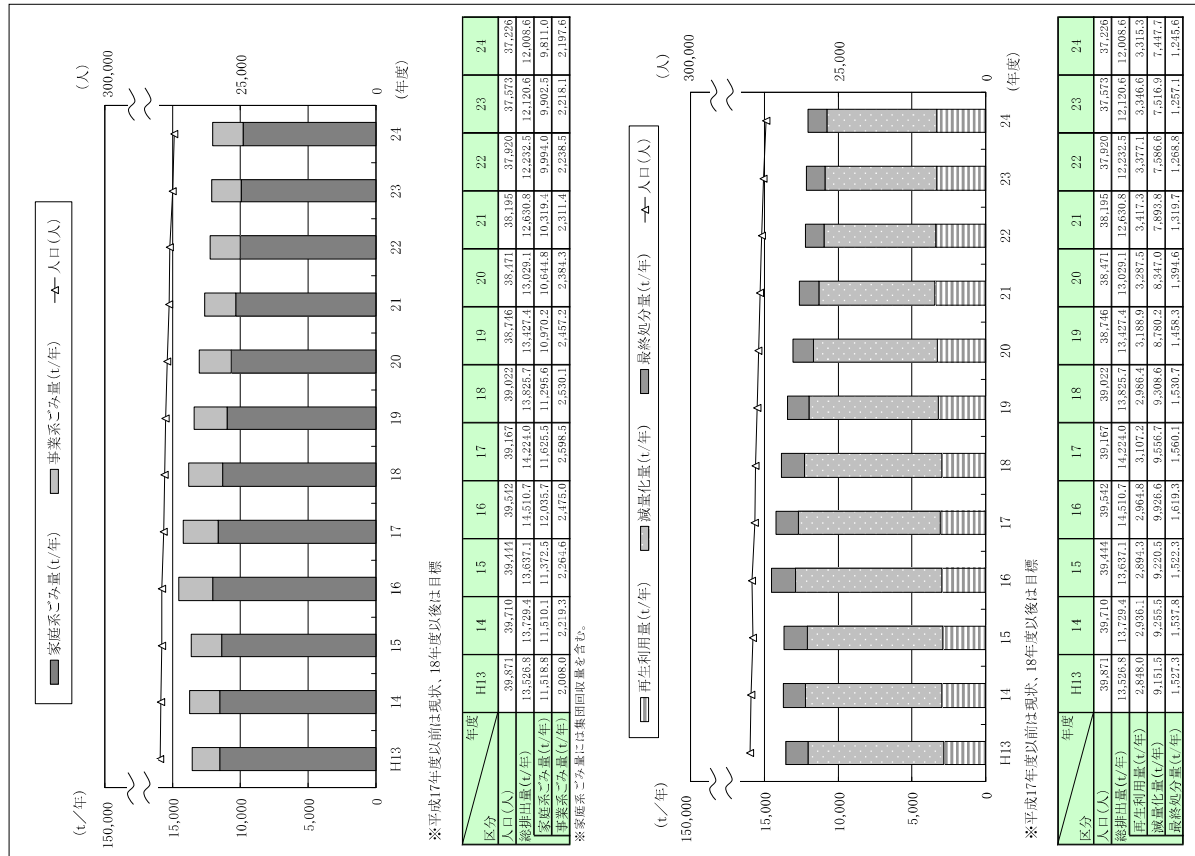


図 4 【山梨市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)

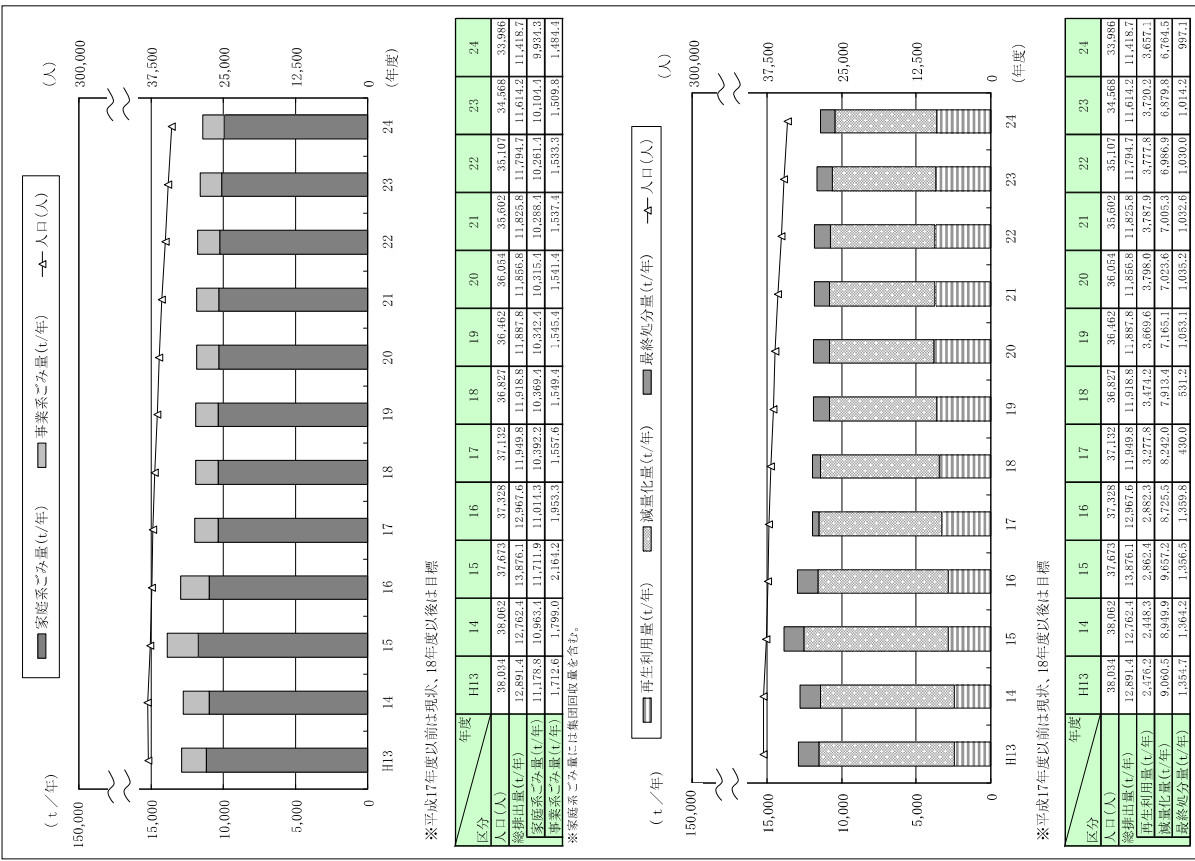


図 5 【甲州市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)

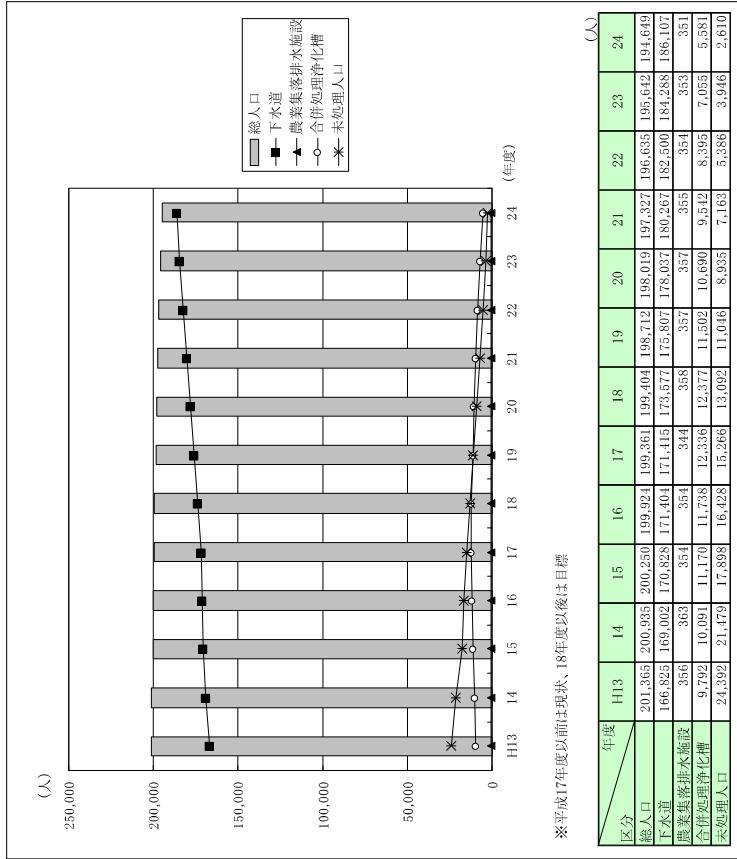


図 1 【甲府市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(生活排水処理)

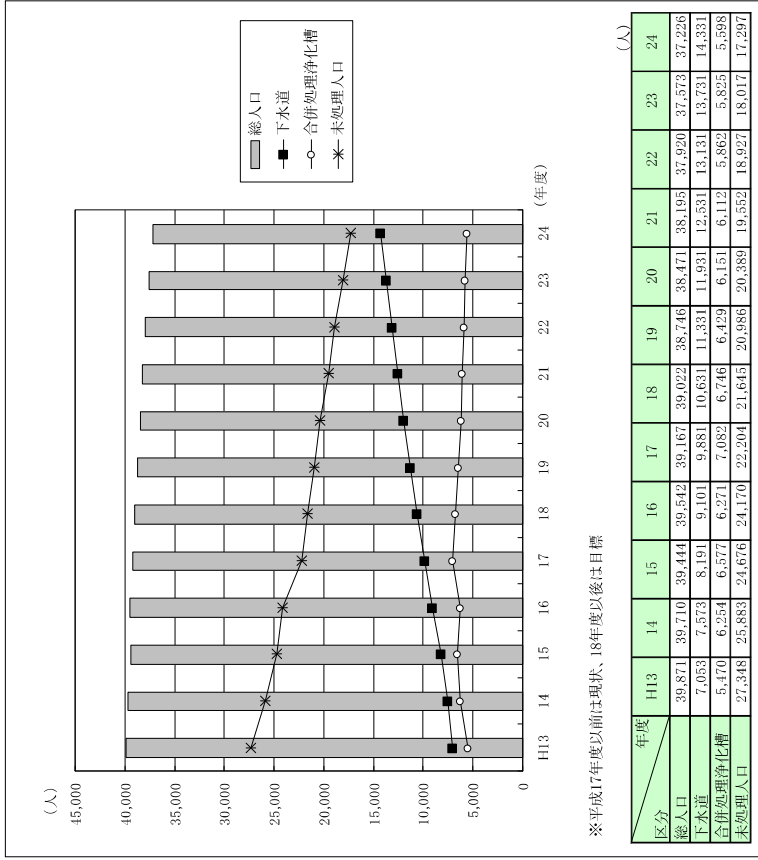


図 2 【山梨市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(生活排水処理)



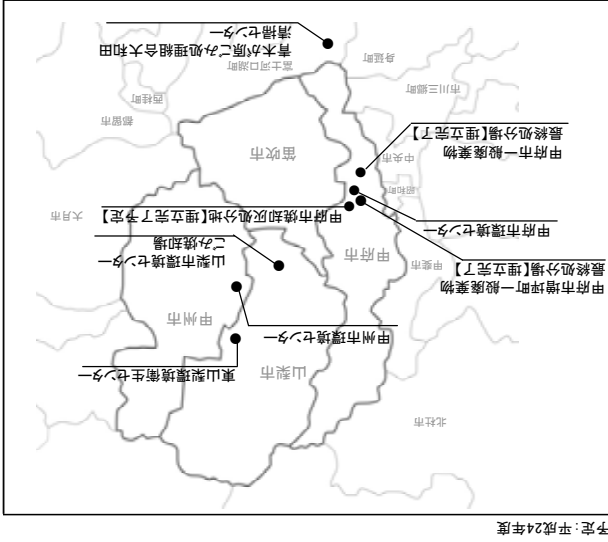
表2 ごみ処理施設の概要

施設名	受対象地域	稼働年月	施設規模	場所
①甲府市環境センター (焼却工場) (破砕工場)	甲府市 笛吹市(旧春日居町地区 を除く) 甲州市(旧塩山市地区)	H7.9	360t/2h	甲府市上町1601-4
	甲府市 笛吹市(旧石和町地区)	H5.6	破砕70t/5h 選別30t/5h	
	②甲府市最終処分場 (甲府市一般廃棄物最終処分場) <sup>※1</sup> (甲府市増坪町一般廃棄物最終処分場) <sup>※1</sup> (甲府市焼却灰処分地) <sup>※1</sup>	甲府市	S61.9 H7.9 H15.5	
③山梨市環境センター (焼却施設)	山梨市(旧山梨市地区)	S60.3	35t/8h	山梨市南2160
④東山梨環境衛生センター (焼却施設)	笛吹市(旧春日居町地区) 山梨市(旧牧丘町地区) 山梨市(旧三富村地区) 甲州市(旧勝沼町地区) 甲州市(旧大和村地区)	H8.4	25t/8h	山梨市牧丘町成沢2000
⑤青木が原ごみ処理組合大和田清掃センター (破砕施設)	笛吹市(旧芦川村地区)	S50.4	36t/6h	富士河口湖町 精選青木ヶ原514
⑥甲州市環境センター (焼却施設)	甲州市(旧塩山市地区)	H6.12	40t/8h	甲州市塩山三日市場 947-1

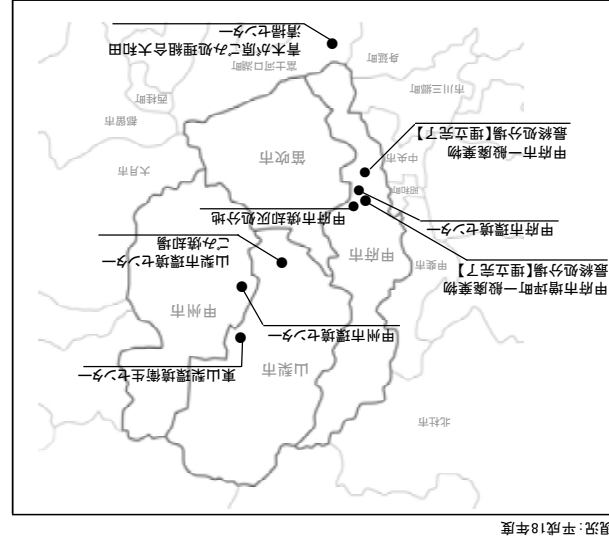
※1 理立終了

表3 し尿処理施設の概要

施設名	受対象地域	稼働年月	施設規模	場所
甲府市衛生センター	甲府市、笛吹市(旧春日居町地区)	H11.4	100kl/日	甲府市小曲町948-1
山梨市環境センターし尿処理場	山梨市	S58.1	45kl/日	山梨市南2160
笛吹市クリーンセンター	笛吹市(旧石和町地区、旧御坂町地区、旧一宮町地区、旧八代町地区)	S42.7	40kl/日	笛吹市石和町砂原 936-2
青木ヶ原衛生センター	笛吹市(旧鏡川村地区、旧春日居町地区、芦川村)、甲州市(旧勝沼町地区、旧大和村地区)	S42.2	50kl/日	富士河口湖町精選 青木ヶ原514
甲州市衛生センターし尿処理場	甲州市(旧塩山市地区)	H15.4	20kl/日	甲州市塩山千野3136



予定：平成24年度



現況：平成18年度

図1 計画地域内の施設の現況と予定(ごみ処理)

人権区分	通常型	837
5	人権	1,033
6~7	人権	1,375
8~10	人権	2,039
11~15	人権	2,788
16~20	人権	3,332
21~25	人権	4,066
26~30	人権	4,521
31~40	人権	5,737
41~50	人権	

人権区分	通常型	9,667
51~60	人権	10,233
61~70	人権	10,667
71~80	人権	11,900
81~100	人権	

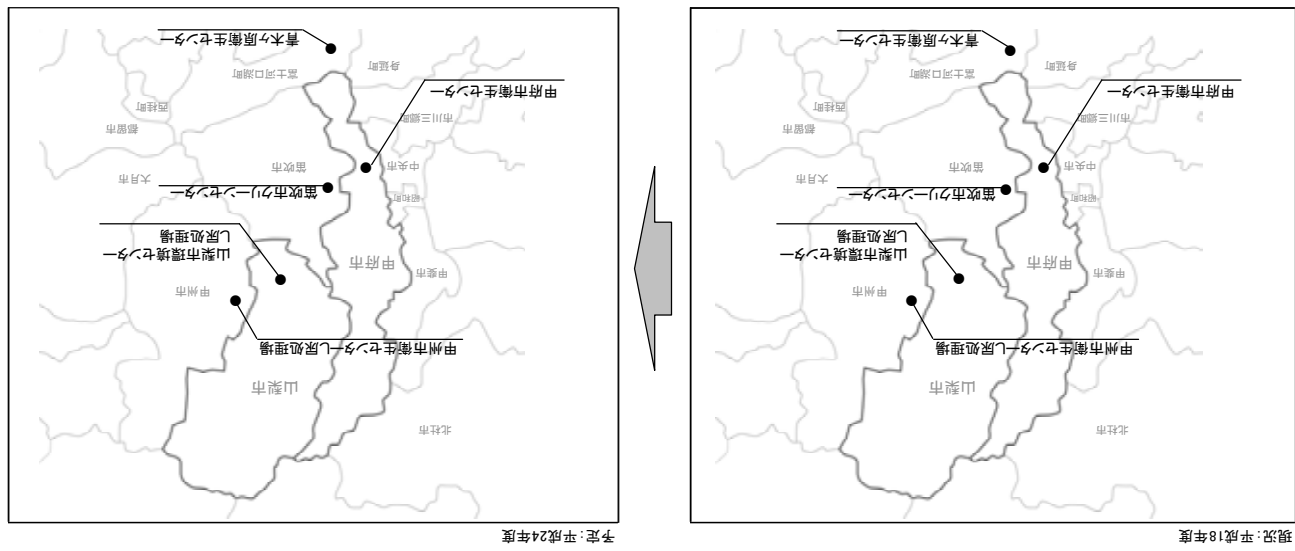
事務費 3.3%

地域計画	H19	H20	H21	H22	H23	小計	事務費	計	H24	H25	H26	H27	H28	小計	事務費	計	合計	
人権区分	5	人権	16,740	16,740	16,740	20,860	730	21,690	51,107	51,107	52,150	29,296	26,784	8,370	93,744	3,282	97,026	114,351
6~7	人権	20,860	20,860	20,860	20,860	20,860	730	21,690	4,125	5,500	1,375	29,296	26,784	8,370	154,364	5,403	159,767	181,357
8~10	人権	2,788	2,788	2,788	2,788	2,788	730	3,518	6,117	4,078	1,375	29,296	26,784	8,370	12,375	433	12,808	12,808
11~15	人権	3,332	3,332	3,332	3,332	3,332	730	4,062	4,125	5,500	1,375	29,296	26,784	8,370	10,195	356	10,551	10,551
16~20	人権	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	730	4,796	4,125	5,500	1,375	29,296	26,784	8,370	13,563	474	14,037	14,037
21~25	人権	4,521	4,521	4,521	4,521	4,521	730	5,251	4,125	5,500	1,375	29,296	26,784	8,370	17,211	602	17,813	17,813
26~30	人権	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	730	6,467	4,125	5,500	1,375	29,296	26,784	8,370	20,330	711	21,041	21,041
31~40	人権	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	730	6,467	4,125	5,500	1,375	29,296	26,784	8,370	23,699	834	24,533	24,533
41~50	人権	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	730	6,467	4,125	5,500	1,375	29,296	26,784	8,370	27,066	917	27,983	27,983
51~100	人権	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	730	12,630	4,125	5,500	1,375	29,296	26,784	8,370	40,908	1,424	42,332	42,332
小計		37,600	37,600	37,600	37,600	37,600	1,315	38,915	97,496	107,066	99,569	105,181	108,862	100,908	3,412	104,390	104,390	
事務費		1,315	1,315	1,315	1,315	1,315			3,412	3,747	3,484	3,681	3,881	3,412		423,629	462,544	462,544
合計		38,915	38,915	38,915	38,915	38,915			100,908	110,812	103,053	112,042	112,743	104,320		466,998	509,084	509,084

地域計画	H19	H20	H21	H22	H23	小計	事務費	計	H24	H25	H26	H27	H28	小計	事務費	計	合計
人権区分	5	人権	20	20	20	20	35	35	32	32	32	10	112	132		132	132
6~7	人権	20	20	20	20	20	35	35	49	50	50	148	168	168		168	168
8~10	人権	3	3	3	3	3	5	5	4	4	4	9	9	9		9	9
11~15	人権	1	1	1	1	1	5	5	2	2	2	5	5	5		5	5
16~20	人権	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	3	3	3		3	3
21~25	人権	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	3	3	3		3	3
26~30	人権	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	3	3	3		3	3
31~40	人権	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	3	3	3		3	3
41~50	人権	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	3	3	3		3	3
51~100	人権	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	3	3	3		3	3
小計		40	40	40	40	40	92	92	93	93	86	25	296	336		336	336

表1 浄化槽市町村整備推進事業計画(甲府市)

図2 計画地域内の施設の現況と予定(生活排水処理)



添付資料 6

表2 浄化槽市町村整備推進事業の外濠地域（甲府市）

整備地域	秩父多摩甲斐国立公園区域内 <sup>(※1)</sup>													計
	千代田地区						宮本地区						計	
入槽区分	平瀬町	竹日向町	高成町	川窪町	草唐沢町	御岳町	猪狩町	高町	黒平町	計				計
5人槽	30						1			43			43	
6～7人槽	54	1					3			71			71	
8～10人槽	2	1				1				5			5	
11～15人槽	1									1			1	
16～20人槽	2									3			3	
21～25人槽										1			1	
26～30人槽										2			2	
31～40人槽										2			2	
41～50人槽										2			2	
51～60人槽										3			3	
61～70人槽										2			2	
71～80人槽			1							1			1	
81～100人槽										2			2	
小計	89									137			137	
計										4			4	
千代田地区										48			48	
上帯那町										41			41	
下帯那町										47			47	
計										89			89	
宮本地区										132			132	
計										168			168	
8～10人槽										4			4	
11～15人槽										4			4	
16～20人槽										2			2	
21～25人槽										1			1	
26～30人槽										3			3	
31～40人槽										1			1	
41～50人槽										3			3	
51～60人槽										1			1	
61～70人槽										1			1	
71～80人槽										2			2	
81～100人槽										2			2	
小計										199			199	
計										336			336	

(単位：基)

【整備対象地域とする根拠】  
 ※1 秩父多摩甲斐国立公園区域内の地域については、「浄化槽市町村整備推進事業実施要綱」の第3の(1)の7の(ウ)に規定する自然公園地域に該当。  
 ※2 秩父多摩甲斐国立公園区域外の地域については、「浄化槽市町村整備推進事業実施要綱」の第3の(1)の7の(エ)に規定する浄化槽による汚水処理が経済的・効率的である地域に該当。(事業対象地域が集合処理として経済的・効率的であることを比較した資料を添付資料6 表3に添付している。)

事業対象地域の経済性・効率性の比較

【上帯那町・下帯那町】

(処理対象人口が1,000人以下のため、集合処理を農業集落排水施設として比較した。)

1. 個別処理

① 総建設費

浄化槽 199 基の整備  
 (5人槽:89基, 7人槽:97基, 8～10人槽:4基, 11～15人槽:4基, 26～30人槽:3基, 31～40人槽:1基, 61～70人槽:1基)  
 89 基 × 837 + 97 基 × 1,043  
 + 4 基 × 1,375 + 4 基 × 2,039  
 + 3 基 × 4,066 + 1 基 × 4,521  
 + 1 基 × 10,233  
 = 216,272 千円

② 1年当たり建設費

耐用年数 27 年 (概対30年, 機器設備7年, 工事費割合を9:1として設定)  
 216,272 ÷ 27 = 8,010 千円

③ 1年当たり維持管理費

(5人槽:65千円/基・年, 7人槽:81千円/基・年, 8～10人槽:85千円/基・年, 11～15人槽:89千円/基・年, 26～30人槽:161千円/基・年, 31～40人槽:192千円/基・年, 61～70人槽:361千円/基・年)  
 89 基 × 65 + 97 基 × 81  
 + 4 基 × 85 + 4 基 × 89  
 + 3 基 × 161 + 1 基 × 192  
 + 1 基 × 361  
 = 15,374 千円

2. 集合処理

① 総建設費

(1) 処理場  
 計画汚水処理人口 681人 ( 89 × 2 + 97 × 3 + 212 )  
 (5人槽は2人/基, 7人槽は3人/基, 住宅用途以外(212人)は添付資料6 表4 (P53) により設定した)  
 11,186 × 681<sup>0.414</sup> + 8,74 × 681 + 11,027 = 183,549 千円

(2) 管路

管路延長 13,200 m 戸当たり平均 66 m  
 13,200 m × 62 千円/m = 818,400 千円  
 合計 (1) + (2) = 1,001,949 千円

② 1年当たり建設費

耐用年数 処理場 33 年 (土木建築物50年, 機器設備15年, 工事費割合を1:1として設定)  
 管路 50 年  
 処理場 183,549 ÷ 33 = 5,562 千円  
 管路 818,400 ÷ 50 = 16,368 千円

③ 1年当たり維持管理費

(1) 処理場  
 19.7 × 681<sup>0.845</sup> = 4,880 千円  
 (2) 管路  
 13,200 m × 24 円/m = 316 千円  
 合計 5,196 千円



1. 2. の算出結果を下表にまとめると、以下のとおりとなる。  
 集合処理と個別処理を1年当たりのコストで比較すると、集合処理が27,144千円/年であるの  
 に対し、個別処理は23,384千円/年となり、本地区（上帯那町・下帯那町）では、個別処理が  
 経済的・効率的に優位であると判断される。

表3 集合処理と個別処理の経済性・効率性の比較

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	1,001,949	21,930	5,196	27,126
個別処理で整備した場合	216,272	8,010	15,374	23,384

(単位：千円、千円/年)

表4 浄化槽の住宅以外の用途（住宅兼用含む）における計画汚水処理人口への換算

町	番地	人槽 (n)	人槽 (n)	建築用途	人槽当たりの汚水処理量 <sup>※1)</sup> (L/人・日) (a)	汚水量 (L/日) (V) = (n×a)	換算 <sup>※2)</sup> 計画人口 (N/300)
下帯那町	364	10	5-イ	住宅+店舗	200	2,000	7
下帯那町	1948	14	10-イ	住宅+作業所	200	2,800	9
下帯那町	2544	14	9-イ	住宅+事務所	270	3,780	13
下帯那町	361	14	3-イ	ホテル・旅館	200	2,800	9
下帯那町	827	14	3-イ	ホテル・旅館	200	2,800	9
下帯那町	3034	27	5-ハ	住宅+飲食店	200	5,400	18
下帯那町	1353	65	5-ハ	住宅+飲食店	200	13,000	43
上帯那町	2789-23	10	9-イ	住宅+事務所	270	2,700	9
上帯那町	293-1	10	10-イ	住宅+作業所	200	2,000	7
上帯那町	619	10	9-イ	事務所・神社・寺等	270	2,700	9
上帯那町	693	12	1-イ	公会堂・集会場等	200	2,400	8
上帯那町	1145-1	28	8-ハ	図書館・美術館・博物館	200	5,600	19
上帯那町	674	30	1-イ	公会堂・集会場等	200	6,000	20
上帯那町	1145-8	35	9-イ	事務所・神社・寺等	270	9,450	32
				合 計		63,430	212

※1) 「浄化槽の設計・施工上の運用指針 2002年版」を参考に設定。

※2) 「生活排水処理施設整備計画策定マニュアル」を参考に、汚水処理単位を300L/人・日として計画人口に換算した。